

トータル保険だより

2014年12月号



(有)トータル保険がみなさんにお届けするニュースレターです。

《発行元》

有限会社トータル保険

平成26年12月1日 第224号

〒997-0853 鶴岡市小淀川色田69-28

TEL:0235-25-1315 FAX:0235-25-1064

URL: <http://total-hoken.net/>

若々の秘訣は

子の願い

Tさんは、実は40代。年齢の割に若々しいと、お母さんたちの間で評判らしい。その理由は、子どもの存在にあるようなのだ。

40代になってからTさんは「年を感じる」ようになった。子どもの行事に参加すると、子どもよりも先にバテてしまう。運動不足がたたっているのか、自転車をこいでもすぐに息が上がってしまう。体力が落ちたな、年だな、とつくづく思う。針仕事をしようとして、針に糸を通すのが難しくなったことにも気付いた。そんなふうにな年を感じる時、Tさんは老いとその先のことを考えざるを得ない。若いころとは違う体の衰えを感じるたびに、自分がすでに老いの入口にあることを意識させられる。若いころには漠然としたものすぎなかった自分の老いとその先の死が、今では少しずつ、現実的なものとして感じられてきているのだ。実際、人生80年とすれば、40代はすでに折り返し地点を過ぎている。これから先は、老いの長い下り坂だ。自分は老いの入口に立った。真正正銘の「オバちゃん」だと、冷静にTさんは思っている。

ところが、わが子はそうは思っていないらしい。「お母さんはもうオバ

ちゃんだから」と子どもの前で口にする。「ママはオバちゃんじゃない！若いし、きれいじゃん！」と本気で怒る。不思議なことに、わが子にとつては、Tさんは「若くてきれいなお母さん」らしいのだ。

「ありがたいことだな」とTさんは思う。そう思ってくれているのは、世界中でわが子だけだ、と分かっている。けれど、他ならぬわが子がそう思ってくれているのであれば、少しでもそれに応えたい、とも思う。まだまだがんばらなくちゃ、と思うのだ。

決して、他人から若く見られたいというわけではない。ただ、できる限り子どもの思い描く通りの自分でありたい、と思うだけだ。例えば、体力が落ち体が衰えてきたことを、「年だから仕方ない」と思うのではなく、少しでも元気でいられるよう努力しよう、というように。

子どもがいなければ、こんなふうにも思うこともなかっただろう、とTさんは思う。自分とは、子どもの思う自分、子どもの願う自分でもあることを、子どもが教えてくれた。

子どもに願われることなら、できる限り努力したいと思う。

そうした力が湧くこと、願われることが自分の在り方をも変えていくことを、子どもの思いから知ったのだった。



相談できる保険屋さん！

鶴岡市井岡在住 加藤様

火災保険の加入をきっかけにトータル保険さんを紹介して頂きました。保険屋さんといえば、押し売りされるイメージが強く、わからなくて不安だった事も気軽に相談できずにいましたが、トータル保険さんは細かいところまで親身になってアドバイスを下さるので、なんとこんな保険屋さん身近にあったのか!!と、とても嬉しい驚きでした。生命保険も見直して頂き、漠然と感じていた不安も解消されスッキリしました。疋田さんの気さくで丁寧な対応が有難いです。これからもよろしくお願ひします。



ボケというのは通俗語であり、医学的な定義はありません。認知症を指すこともあれば、単なる老化を言い表すこともあります。認知症は、脳に何らかの病的変化が起こり、記憶や判断、認識などの知的な働きが低下することをいいます。病的変化とは、脳梗塞、脳出血などによる脳のダメージです。一方、脳そのものの病気（アルツハイマー病など）による変化があり、これらが認知症の大半を占めています。

“年のせい”によるボケは健忘症と呼ばれる良性の「物忘れ」がほとんどで、自然な老化現象なので心配いりません。厄介なのは、老化による「物忘れ」と認知症による悪性の「物忘れ」が初期段階であり区別がつかないことです。単なる老化現象と、認知症による

記憶障害との違いは左のようになっています。

老化と認知症の違い

【老化の場合】

- ① 体験したことの一部を忘れる
- ② 物忘れをしている自覚がある
- ③ 忘れっぽさは、あまりひどくならない
- ④ 日常生活には、差し支えない程度

【認知症の場合】

- ① 体験したこと全体を忘れる
- ② 物忘れしているという自覚がない
- ③ 忘れる度合いがふえ、悪化していく
- ④ 判断力の低下なども加わり、日常生活に支障が出てくる

※食事をしたことと身体
忘れたら認知症かもしれない。



◆営業時間

朝9時から夜7時まで

◆お手伝いできること

- ・家計の見直し（生命保険・火災・自動車保険全般）
- ・住宅ローンアドバイス、ライフプラン作成、遺言アドバイス、相続アドバイス（生命保険の活用含む）

◆主な資格

ファイナンシャルプランナー（AFP）
認定保険代理士
相続診断士
住宅ローンアドバイザー



サラリーマン川柳

日本全国三〇、四九〇句の中から選ばれた優秀100句。第26回サラ川を彩る傑作の数々をご紹介します。今回は5作をご紹介します。

- ① 家のこと 嫁のブログを 見てわかり
- ② 生命線 見せたら妻が 不機嫌に
- ③ 家事停止 望むは妻の 再稼働
- ④ 「節約」と 貼ったチラシは フルカラー
- ⑤ 詳しくは ホームページに 入れない



えふぴーカフェ:暮らしとお金のミニ情報



◆住宅ローンの「元利均等返済」と「元金均等返済」の違いは何ですか？

「元利」均等返済とは…

毎月の返済額（元金と利息の合計額）を均等に返済していく方法です。

「元金」均等返済とは…

毎月の返済額のうち元金部分を均等に返済していく方法で、毎月の返済額（元金+利息）は、当初は多く、その後は少なくなります。

具体的に試算してみましよう。

例えば…

借入額3,000万円、借入期間30年、金利3%（全期間固定）、ボーナス併用なしの場合

毎月の返済額（元金均等返済）：158,333円 毎月の返済額は次第に減少していき、最後の返済額は83,661円となります。総返済額約4,354万円

（元利均等返済）126,481円 30年間変わりません。総返済額4,553万円
総返済額：借入条件がまったく同じ場合は、「元利均等返済」より「元金均等返済」の方が総返済額は小さくなります。

返済方法については、ライフプランに合わせて選択方法を検討していきましょう。

ファイナンシャルプランナー・相続診断士・住宅ローンアドバイザー：大川 淳